

神奈川県収入証紙廃止に伴う各種手数料の納付方法について

令和7年4月1日より電気工事士免状手数料の納付方法が、神奈川県収入証紙から納付書での納付に変わります。

納付書を手入力いただき、コンビニエンスストアや金融機関等で手数料を納付いただく必要があります。

納付書の受取方法は下記の二通りになります。

- 1 免状交付申請窓口で受取る（本部事務局および地区本部事務区局8ヶ所）
- 2 納付書送付依頼書を本部事務局に送付し納付書を郵送で受取る

※納付書送付依頼書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒を同封して郵送ください。

※申請者1名につき納付書送付依頼書1枚の申請となります。

（複数枚の発送は出来ません）